

J-pore Exchange Cafe ホームステイ お申込条件書

この申込は、J-pore Exchange Cafe(以下 J-pore)がお取扱い致します。お申込みされた方(以下 申込者)は、J-poreと選べるホームステイ手配の契約(以下 ホームステイ契約)を締結したことになります。申込み条件につきましては、本条件書によるほか、それぞれのホームステイ先ルール、J-pore Homestay Application Form (以下 申込書)によります。

本契約の目的

申込み書にてJ-poreに通知(申込み)された方に対して、ホームステイ手配及び手続きをすることを引き受けます。ホームステイ先と申込内容(ホームステイの内容・時期・期間など)の決定は、J-pore ホームステイ滞在者(以下「本人」)及び/又は申込者が行うものとします。

申込手続取扱契約の成立

本契約は、申込書をJ-poreで受理した時に成立するものとします。

申込み手続の取扱条件

■申込書をご提出の時点で、本条件書をご理解の上、承諾したものとします。

- 15才未満の方は、保護者の同伴を条件とします。
- ホームステイ先は申込者の希望をできるかぎり考慮しますが、すべてのご希望に添えない場合があります。
- 本人とホストファミリーとの間でなんらかの係争、トラブル等が発生した時、J-poreがこの調停を行います。ただし、この調停が不調となった際は、J-poreは責任を負いかねます。
- 本契約に基づくホームステイ滞在を断続し難い事由が発生して契約を解除し、J-poreを通じて別のホームステイ先を申し込まれる際は、別途ホームステイ手配料と滞在費をいただきます。
- ホームステイ開始日の2週間前までにすべての費用ホームステイ手配料、滞在費)をご入金いただけなかった場合、J-poreは本契約を解除し、滞在先のご紹介をキャンセルさせていただくことがあります。
- お支払いいただいたホームステイ手配料は原則、ご返金いたしませんので、予めご了承下さい。
- 本契約期間中において、申込者の都合により滞在期間を短縮する場合、希望滞在終了日2週間前までにJ-poreまでにその旨ご連絡下さい。もし2週間前までにご連絡いただけない場合、滞在費のご返却はいかなる理由であっても返金できませんので、予めご了承下さい。
- ご都合により、当初のホームステイ予定期間を変更、もしくは延長する場合は、その旨必ずJ-poreにご連絡ください。

免責事項

- 申込者の都合で、ホームステイ手配に必要となる情報を、J-poreが案内した期日までに提出できなかった為、滞在先の紹介が不可能になった時。
- 申込者の都合で、パスポート、査証が取得できない時及び/又は現地で入国拒否された時。
- ホームステイ先やロケーションのご希望をできるかぎり考慮しますが、ご希望に添えない場合。
- 本人による申込書や条件書、J-poreのホームステイ案内に関する誤解等。
- 本契約期間中に本人の個人生活での事故や、病気、トラブル等により、ホームステイの継続が難しくなった時。
- 明らかなホームステイ先の責任で生じたミス。
- 天災地変などのやむを得ない事由によって、J-poreによる手配ができなかったり、手続きが遅れ、その他ホームステイ滞在先が困難となった時。
- パスポート・査証の申請、延長に関する書類の不備、紛失など一切のトラブル。
- ホストファミリー、その他同居人との人間関係の不調、トラブル、ホームステイ先ルールやマナーに反する行為等によりホームステイを継続することが困難になった場合。
- 本契約期間中に本人がかかわった事故、その他の災害に関してのJ-poreの責任
- ホームステイ期間中に本人の責任で起きた事故・破損に対してのJ-poreの賠償責任。
- ホームステイ先に対しての、本人の心理的満足度の保証。

本契約の解除

いつでも書面にて本契約を解除できます。ただし、お支払いいただいたホームステイ手配料はお払い戻しいたしません。尚、契約の解除日は、通知を受け取った日から2週間後をキャンセル日として適用させていただきます。キャンセル日の翌日からお申込期間までの滞在費のご返金は、送金手数料を差し引き、返金当日の(円買い)為替レートで日本円に換算して返金致します。

ホームステイ手配料及び費用のお支払い

ホームステイ期間に応じた請求金額を、請求書に記された支払期日、支払方法に基づきお支払いいただきます。費用のお支払いを請求書に記載された口座にシンガポールドルにて、お振込みをお願いします。その際の振込み手数料は、ご本人負担をお願い致します。ご入金後にその旨、ご連絡いただけますようお願い申し上げます。